



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、古川電気株式会社と古川電気株式会社従業員代表は労使ともに協力して、健康、快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては、働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間を適正に管理し、疲労の蓄積や賃金不払残業を発生させません。
- 2 時間外労働・休日労働の削減に努め、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 年次有給休暇の取得のしやすい環境をつくります。
- 4 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 5 パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等各種ハラスメントの根絶に取り組みます。
- 6 ハロートレーニング（在職者向け）を活用して、従業員のスキルアップに取り組みます。
- 7 若者の就労支援のため、インターンシップを実施します。

令和6年11月1日

古川電気株式会社

従業員代表

古川電気株式会社

代表取締役 大門 武彦

